

意見書案第7号

労働時間規制を無くす制度導入に反対する意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年6月16日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者 川崎市議会議員 東 正 則

〃 織 田 勝 久

〃 山 田 益 男

〃 市 古 映 美

〃 宮 原 春 夫

〃 石 田 和 子

労働時間規制を無くす制度導入に反対する意見書

安倍首相を議長とする政府の産業競争力会議は5月28日、財界や大企業の要求に応じて、働いた時間の長さに関係なく、成果に対して賃金を支払う新たな制度を導入することで一致し、これにより、政府が6月にまとめる新たな成長戦略に、週40時間を基本とした労働時間の規制に大穴を開ける新たな賃金制度の導入が盛り込まれる見通しとなった。

この日の会議では民間議員から、新たな制度の対象となる層について、企業の研究開発部門などで働く幹部候補などとする追加案も示されたが、現在でもブラック企業が新入社員を幹部候補生という名目で採用し、厳しい競争に駆り立てている実態があることからすれば、運用によっては対象範囲が際限なく広がる可能性が懸念される。

労働基準法では、労働時間を原則1日8時間、週40時間と定めているにもかかわらず、厚生労働省の調査でも平成24年の1人当たり平均年間総実労働時間は1765時間と、欧州主要国などに比べ、依然長時間労働が続いており、さらに、サービス残業や、若者を使い捨てにするブラック企業も跡を絶たない現状で、労働時間規制が無くなれば、労働者は残業代ゼロで長時間働かされ、過労死しても自己責任として片付けられかねない。

安倍首相は平成19年にも同様の制度の導入を検討したが、「残業代ゼロで過労死を促進する」制度だとして批判を浴び、断念に追い込まれた経過がある。

米国では、オバマ大統領が、残業代を支払わなくてもいいホワイトカラー・エグゼンプションの見直しを指示したとの報道があり、また、国内では過労死等防止対策推進法案が全会一致で衆院で可決され、今国会で成立する見込みとなっている中で、今回の産業競争力会議の方針決定は、これらの動きに全く逆行するものである。

過労死や鬱病などが頻発する今の日本には、長時間労働を無くすための実効的で強力な規制こそが求められている。

よって、国におかれては、長時間労働を是正し、労働者の健康確保を徹底するために、労働時間規制を無くす制度の導入を断念されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

厚生労働大臣